



平成 30 年 8 月 14 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目 7 番 13 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号：3758)
問 合 せ 先 管理本部長 上野 哲郎
電 話 番 号 TEL : 0570-000715 Mail:ir@aeria.jp
(URL <https://www.aeria.jp/>)

第 28 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 3 日に発行いたしました第 28 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、平成 30 年 9 月 12 日時点において残存する本新株予約権の一部を取得するとともに、取得後直ちに取得した本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

①新株予約権の名称	株式会社アエリア 第 28 回新株予約権
②発行した新株予約権の数	39,481 個
③新株予約権の割当日	平成 30 年 4 月 3 日
④取得及び消却する新株予約権の数	17,737 個（注）
⑤新株予約権の取得及び消却日	平成 30 年 9 月 12 日
⑥新株予約権の取得価額	27,598,772 円（新株予約権 1 個当たり 1,556 円）（注）

（注）上記④「取得及び消却する新株予約権の数」に記載の個数及び上記⑥「新株予約権の取得価額」に記載の取得価額の総額は、本日以降、本新株予約権が行使されなかった場合の数値を記載しております。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、平成 30 年 2 月 14 日付「子会社の株式移転による中間持株会社設立に関するお知らせ」にあるとおり、当社グループの組織再編において当社子会社の役員 2 人に対して発行したものです。当該役員 1 人の交代が決定したことを踏まえ、株式の希薄化を伴う既存の新株予約権を一定割合で整理することが適切であると判断し、交代する役員に割り当てた本新株予約権の未行使分を取得して消却することを決議いたしました。

3. 当期の業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却が当社グループの当期業績に与える影響はありません。

以上